

学校概要

創立 75 周年	学校長 富岡 正雄	副校長 正木 良雄	学期 2 学期制	児童・生徒数 376 人
学級数 一般級: 12 個別支援級: 3			主な関係校: 大道中学校、六浦中学校	

学校教育目標

【いきいき学び、輝く大道っ子】

(知) 思いを表現できる子  
 (徳) だれとでも仲よくする子  
 (体) 命と体を大切にする子  
 (公・開) 自然や地域と共に生きる子

学校の特徴

- トンボ池・井戸・歴史資料館を有した豊かな自然と歴史がある学校であり、学習に活用できる材が豊富である。
- 授業づくりに熱心な職員であり、学び合おうとする意識がある。
- 保護者・地域からの信頼は厚く、PTA活動にも協力的である。
- 地域の祭りや行事・各種大会に、本校が使用されることが多く、地域の中心的な役割を果たしている。
- コミュニケーション能力の育成のために、挨拶運動を毎年展開しているが、今後も継続して進める必要がある。
- 学力状況調査の結果からは、学校として基礎・基本の定着に一層取り組む必要があることが分かった。

学校経営中期取組目標

- 子どもたち一人ひとりの自己有用感を高め、まちの一員としての自覚をもち、まちとともに歩む学校にします。
- ・ 学校教育目標の知・徳・体・公・開の4つの目標実現に向け、子どもたちのよりよい変容が見られるように努めます。
- ・ この3年間は、特に、学習面・生活面ともに、「コミュニケーション能力」の育成に努めます。
- ・ 地域と共に育んできた校内の自然環境(トンボ池・井戸・歴史資料館)を維持し、地域の力を取り入れた開かれた学校づくりを進めます。
- ・ 全教職員が学校経営に主体的に参加し、活力ある学校づくりを推進します。

小中一貫教育の取組

大道中	ブロック	: 大道中学校・大道小学校・朝比奈小学校・六浦南小学校
9年間で育てる子ども像	○ 自他の関係づくりを大切に子ども	
自校の具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「コミュニケーション能力の育成」をテーマとして設定し、各教科・領域においてテーマを意識した授業を展開する。</li> <li>・ 教務主任会や専任会などで得た情報を基に、「学習・生活スタンダード」の改善を進める。</li> <li>・ 学習指導、児童・生徒指導の情報共有をていねいにし、自己有用感を高める取り組みを進める。</li> <li>・ 「児童生徒交流日」と「別日程の小中の児童・生徒の交流日」を積極的に活用する。</li> </ul>	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	基礎・基本の定着に重点を置き、「学び合い」を重視した活動を取り入れ、主体的な問題解決の中で思考力やコミュニケーション能力の育成を目指す。	① 全学年・学級で少人数指導やチームティーチングを効果的に取り入れ、基礎・基本の定着を目指す。② 重点研で取り組む体育の授業を中心に、運動に進んで取り組み、できる喜びを味わう中で学び合い、コミュニケーションの育成を高める。
豊かな心	よりよい人間関係を築いていこうとする姿を価値づけするとともに、子どもの自尊感情を育て、自他を大切にすることを育てる。	① 人とのつながりの基本となる挨拶が、自らできる子を育てる。また、子どもたちが中心となる「あいさつ運動」を促進する。② お互いを認め合えるような環境をつくり、自己肯定感を高める。③ 異学年で構成するなかよし班の活動を充実させ、協力する心を育てたり、認め合う気持ちを育んだりする。
健やかな体	基本的な生活習慣に関する活動に全校で取り組む。一校一実践運動や体力づくりを継続的にやり、全校の体力向上を目指す。	① 給食後の菌みがきタイムに継続して取り組み、健康維持に関わる習慣を身につける。② 一校一実践運動に「縄跳び」を取り入れ、クラスで記録更新を目指す。マラソン大会など児童の体力向上につながる活動を新たに実践していく。③ 食べ物や健康の大切さについて栄養教諭や養護教諭と連携して授業を行う。
児童生徒指導	全職員で「本校のスタンダード」を共有し指導を行う。放課後の過ごし方は、学校・保護者・地域・関連機関との連携を充実させ、児童の健全育成に努める。	① 「本校のスタンダード」を全職員で共有して指導を行う。② 放課後の過ごし方については、公園のマナーやルールなどをさらに徹底し、全職員で指導にあたる。また、児童が安心して過ごせるような環境作りを努める。③ 職員会議内に児童理解の場を設け、児童の状況を共通理解し、全職員で取り組む意識を一層高める。
地域連携	保護者・地域の支援を生かし、開かれた学校づくりに努める。「まちと共に歩む学校づくり懇話会」で、目指す姿を共通理解し、ベクトルを合わせて進める。	① 侍従川清掃活動・資料館整備・トンボ池清掃・米作り・地域諸行事を通して、児童の健全育成に向け年数回の話し合いの場をもち、地域の方との連携・協働を進める。② 「まちと共に歩む学校づくり懇話会」での話し合いの内容をさらに改善し、問題意識を共有して取り組む。③ 教育活動の情報発信を工夫する。
特別支援教育	学校全体で特別な支援を必要とする児童の把握に努め、適切な指導環境を整える。保護者等との合意形成で、「合理的配慮」を決定し体制を構築する。	① 特別な支援が必要と考えられる児童については、保護者と連携して検討を進める。② 長期的な視点に立ち、関係機関と連携を図った効果的な支援を進める。③ 毎週末に、特別支援教室調整会議を開き、特別支援教室の利用計画を立てるとともに、児童の様子について情報交換を行う。
いじめへの対応	児童一人ひとりが受け入れられていると実感できる受容的な環境をつくる。また、全ての児童の「教育を受ける権利」を保障するための支援を実施する。	① いじめ防止基本方針にのっとり、保護者・地域・他機関との連携を図りつつ、学校全体でいじめの防止及び早期発見に取り組む。② 児童がいじめを受けていると思われるときは、直ちにいじめ校内防止委員会を開く。③ Y-Pアセスメントシートや、横浜プログラムを活用し、いじめ防止の支援・指導を行う。
人材育成・組織運営	教職員の学校運営参画意識を高め、計画的・意図的に研修の機会をもつ。組織の一員としての自覚をもつことで、「授業力・教師力」の向上を図る。	① 学年やブロックでの研究会を週に1度は必ず開き、教員の経験の差に関わらず、統一した指導が行えるようにする。またそこで、助言・提案・支援を重ね、教員相互の信頼関係を形成する。② 経験年数の浅い教員だけに限らず、メンターチームを形成し、定期的な運営を行い、指導力向上につなげる。